

大分大学の国際交流推進戦略（今後4ヶ年の課題）

平成24年6月20日
教育研究評議会

1. 策定に至る経緯

大分大学では、2006年度に策定された「大分大学の国際交流に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を踏まえ、本学が国際化推進のために講じるべき方策として、2009年に「大分大学の国際交流推進戦略（今後3ヶ年の課題）」（以下、「3ヶ年の課題」という。）を策定した。

本学では、「3ヶ年の課題」に基づき、国際交流の柱である学生交流、研究交流及びこれらの前提となる交流協定の展開を中心とし、大学の重要な責務である社会（国際）貢献と国際化を進める上で有用な役割を果たす海外拠点の形成を推進してきた。

このたび、上記「3ヶ年の課題」が2011年度をもって終了することから、この間の国際交流の推進状況に関する評価・検討を行った。その結果、本学が国際的拠点大学としての役割を今後も強化し、政府が新たに推進する「グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流」に対処するため、これまでの「留学生30万人計画」への対応に加え、本学の日本人学生の海外留学を推進するために必要な学内環境の整備・充実を図るなど、引き続き、本学の国際戦略を明確にすることが重要であることから、ここに「大分大学の国際交流推進戦略（今後4ヶ年の課題）」を策定する。

なお、本戦略は「3ヶ年の課題」と同様に、今後、比較的短期間（約4年間）に取り組むべき主な課題に関するものとし、社会状況等の変化に応じて随時見直しを行う。

2. 交流協定の展開

海外の大学・機関（以下、「大学等」という。）との交流協定数については、「3ヶ年の課題」が終了する2012年3月には68大学等であった。しかし、他大学と比較して交流協定数が必ずしも多いわけではなく、今

後も必要に応じて交流の拡大を積極的に進める。

なお、交流協定の展開に際しては、単に交流協定数の増加を目的とするのではなく、海外のどのような国・地域とどのような目的で交流協定を締結することが本学の利益になるのかを明確にし、受入れ数と派遣数に著しい不均衡が生じないような交流を行えるようにする。

また、現在締結している交流協定についても、受入れ数と派遣数のバランスに配慮しながら、双方にとって有益な協定内容となるよう協議する。

(1) 学生交流推進に取り組む上での重点国及び地域

①主として学生交流（受入れ）推進に取り組む上での重点国及び地域

- ・ 中国及び韓国
- ・ その他のアジア地域

<重点国及び地域とする理由>

中国及び韓国については、本学ではこれまで多くの大学等と協定を締結している。今後、中国及び韓国からより多くの優秀な留学生を受入れるために、引き続き両国の有力な大学等との研究交流及び学生交流の拡大を図る必要がある。

その他のアジア地域については、「基本方針」でアジア近隣諸国との交流推進が提言されているが、現在は、台湾、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、シンガポールの大学等との協定はあるが、その数は決して多いとは言えないことから、引き続きその他のアジア地域の大学等との交流を積極的に推進していく。

②主として学生交流（派遣）推進に取り組む上での重点地域

- ・ 欧米地域・大洋州地域
- ・ アジア地域

<重点地域とする理由>

本学では、「基本方針」及び「3ヶ年の課題」に基づき、海外の協定校

との交換留学を積極的に推進しているが、現在も留学生の受入れ数が日本人学生の派遣数の3～4倍程度となっている。本学に限らず、日本人学生の多くが海外留学先として英語圏の国々を希望することから、欧米地域の大学等との協定を拡大していくことが需要の面でも重要である。

一方、経済のグローバル化に伴い、政府からも「グローバル人材育成」のための施策や財政措置が多くなされており、特に経済成長の著しいアジア地域の大学等との安定した教育・研究成果を生み出せる交流の推進を図る必要がある。

海外留学は、学生の将来にとって必ずメリットになると考えられることから、欧米・大洋州地域及びアジア地域への留学に向けた教育環境の整備を図る。

(2) 国際共同研究推進に取り組む上での重点地域

- ・アジア地域
- ・ヨーロッパ地域

<重点地域とする理由>

アジア地域については、「基本方針」でアジア近隣諸国との研究の連携・協力が提言されており、同地域の大学等を中心に連携を強化して研究者交流を活発に行うとともに、特色ある共同研究を推進する必要がある。

2010年度に実施した「海外の大学等との国際共同研究プロジェクト調査」では、36件中25件がアジア地域、7件がヨーロッパ地域で展開されている。今後も、引き続き国際共同研究を推進するため、日本学術振興会等の国際交流関係外部資金獲得に向け、本学研究者に対する支援を強化するとともに、アジア近隣諸国のみならず、現在取り組まれているヨーロッパ地域における共同研究も進める。

特に、アジア地域の大学等との共同研究では、単に研究成果を得るにとどまらず、得られた研究成果に本学のこれまでの研究成果を加え、本学の知的所有権等の確保に留意しながらアジア諸国への知的資源の移転を行い、これら諸国の学術研究の発展と人材育成に寄与する。

3. 学生交流の推進

① 留学生の戦略的受入れの推進

2012年1月現在、本学に在籍する外国人留学生は172名である。2008年に策定された政府の「留学生受入れ30万人計画」を踏まえると、この規模を一層拡大していくことが重要であり、引き続き大学院・学部留学生の受入れ数の増加を図る。とりわけ、大学院正規留学生については減少傾向が見られるので、短期留学プログラム修了者の取り込みを図るとともに、現地入試などの様々な方策による留学生受入れ数の増加について検討を進める。

本学に海外の優秀な留学生を惹きつけるために、本学の教育、研究上の特色等に関する情報を積極的に提供するとともに、日本学生支援機構（JASSO）等が国内外で開催する日本留学フェア等に積極的に参加するなど、幅広い広報活動を行う。

さらに、国費留学生・私費留学生に係らず、本学への留学を希望する学生に関する情報を教職員間で共有し、個々の留学生に対して積極的に本学や地域の情報を発信し、継続的に連絡を取ることによって本学への留学を確実なものとするよう努力する。

1年以内の短期留学生受入れ数は、引き続きこれを維持しつつ、日本人派遣留学生数との間に著しい不均衡が生じない受入れを行う。

なお、本学の中期計画では、アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進するとしており、留学生受入れ数を増加させるための新たな取組みについて検討を行う。

受入れ体制としては、引き続き留学生の生活環境整備として最も重要な宿舍の確保を図るとともに、優秀な留学生に十分な勉学の機会を提供する。そのため、より多くの民間奨学財団等の指定校となるべく、積極的に財団に働きかけて留学生の生活基盤となる奨学金の拡充を図る。

留学生の就職支援については、近年、国内外の企業は経済のグローバル化の流れから留学生の就職に積極的な傾向が見られることから、地方公共団体やNPO法人等とも協力して就職支援の取組みを強化する。

② 学生の海外派遣

本学では、学部教育プログラムの整備を図ることにより、2009年度から2011年度までの3年間に交流協定校との学生交流で54名の学生を海

外に派遣しており、その数は九州地区の 11 国立大学で 3 位、統合 8 大学で 1 位である。しかし、本学における留学生の受入れ数は 3 年間で 205 名であり、受入れ数と比べると派遣数はかなり少ない状況にあるため、引き続き派遣数の増加に努める必要がある。

一方、ここ 3 年間で、1 ヶ月以内の海外短期語学研修プログラムに参加した人数は 48 名と増加傾向にある。本学学生が海外短期語学研修プログラムに参加した後、交流協定校への派遣留学生となる例があり、今後とも本プログラムを推進して学生の留学意欲を高める。

近年、政府が推進する大学のグローバル化のための体制整備の一環として「グローバル人材の育成のための大学の国際化と学生の双方向交流」が推進されており、これに基づく様々な財政措置がなされている。

本学でも、これらの施策に対応していくため、本学学生の海外留学を積極的に推進するために必要な教育環境の整備を行う。例えば、IBP（インターナショナル・ビジネス・プログラム）のように、学部 1 年次の時点から海外留学を意識した履修計画を立てさせるなど、新たな取組の推進について各学部で検討を行う。

4. 研究交流の推進

本学の研究活動を活性化していくためには、アジア等の近隣諸国の研究者と積極的に交流して情報交換を行うとともに、欧米等の先進的な研究成果を取り入れることが有益である。

また、大学院の留学生受入れ数を増加させるためには、そのバックグラウンドとして海外の大学等との研究交流を強化する必要がある。

国際戦略・推進部門会議での「海外の大学等との共同研究プロジェクト調査」に基づき、各学部・研究科における研究交流活動のうち、国内外の評価に耐えうる研究交流に対して支援するため、外部資金の獲得に資する情報を積極的に収集し、かつ速やかに研究者に提供できる体制の強化を図る。

5. 国際貢献の推進

本学では、長年にわたりドミニカ共和国やセルビア共和国での JICA

国際医療協力に参加しており、特にカリブ地域のドミニカ共和国に対する医療協力については、学内外で高い評価を受けている。このことから、引き続き専門家の派遣等、必要な協力を推進するとともに、今後はこれまでの高度人材養成にとどまらず、相手国のニーズに応じた本学の医療・技術を現地に移転し、相手国の医療水準の向上を図る。

また、JICAが2011年度から開始した「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト研修員受入」では、農学及び工学等の分野において5年間で最大500名の行政官の能力向上を支援するため、日本の大学の修士課程において研修（留学）の機会を提供することになっている。本学でも、このJICAのプロジェクトを活用して、修士課程における研修（留学）の機会を提供すべく努力する。

さらに、アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。

6. 海外拠点の形成

「留学生 30 万人計画」においては、留学後のフォローアップの充実についても提言がなされている。フォローアップ体制を強化するためには、留学生が卒業・修了して帰国した後も引き続き本学と連絡を取ることができるネットワークの形成が必要であり、2009年には「大分大学中国同窓会」を組織して機能強化を図ってきた。今後も、当該国における本学の海外拠点として同窓会組織を活用していくことが重要であり、中国での活動をモデルケースとして、韓国等受入れ留学生が多い国での同窓会の組織化の可能性についても検討する。

また、日本学生支援機構（JASSO）では、インドネシア、韓国、タイ、マレーシアに海外事務所を設けており、これらの事務所では、日本への留学希望者のために留学情報の提供及び留学相談等の業務を行っている。各事務所では、日本の大学等の案内パンフレットを自由に閲覧できることから、これらの海外事務所を本学への留学案内の場として積極的に活用する。

（国際戦略・推進部門会議）